

明石警察署、加古川警察署及び高砂警察署の速度取締り指針(令和2年7~12月)

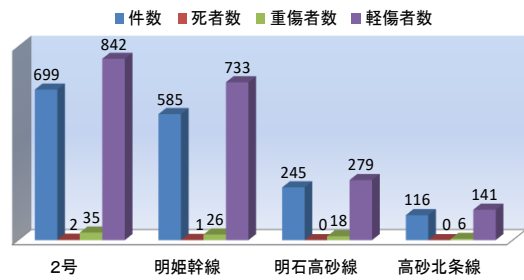
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	16:00~18:00	50km/h
○ 明姫幹線	16:00~18:00	60km/h
○ 明石高砂線	16:00~18:00	40km/h、50km/h
○ 高砂北条線	16:00~18:00	40km/h、50km/h

明石署、加古川署及び高砂署管内における交通実態等

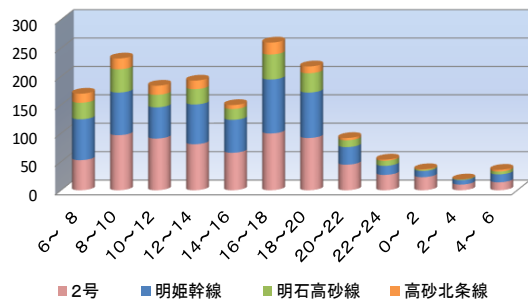
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで明姫幹線が多い。

▼ 主な路線での死者は、国道2号で2人、明姫幹線で1人となっている。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



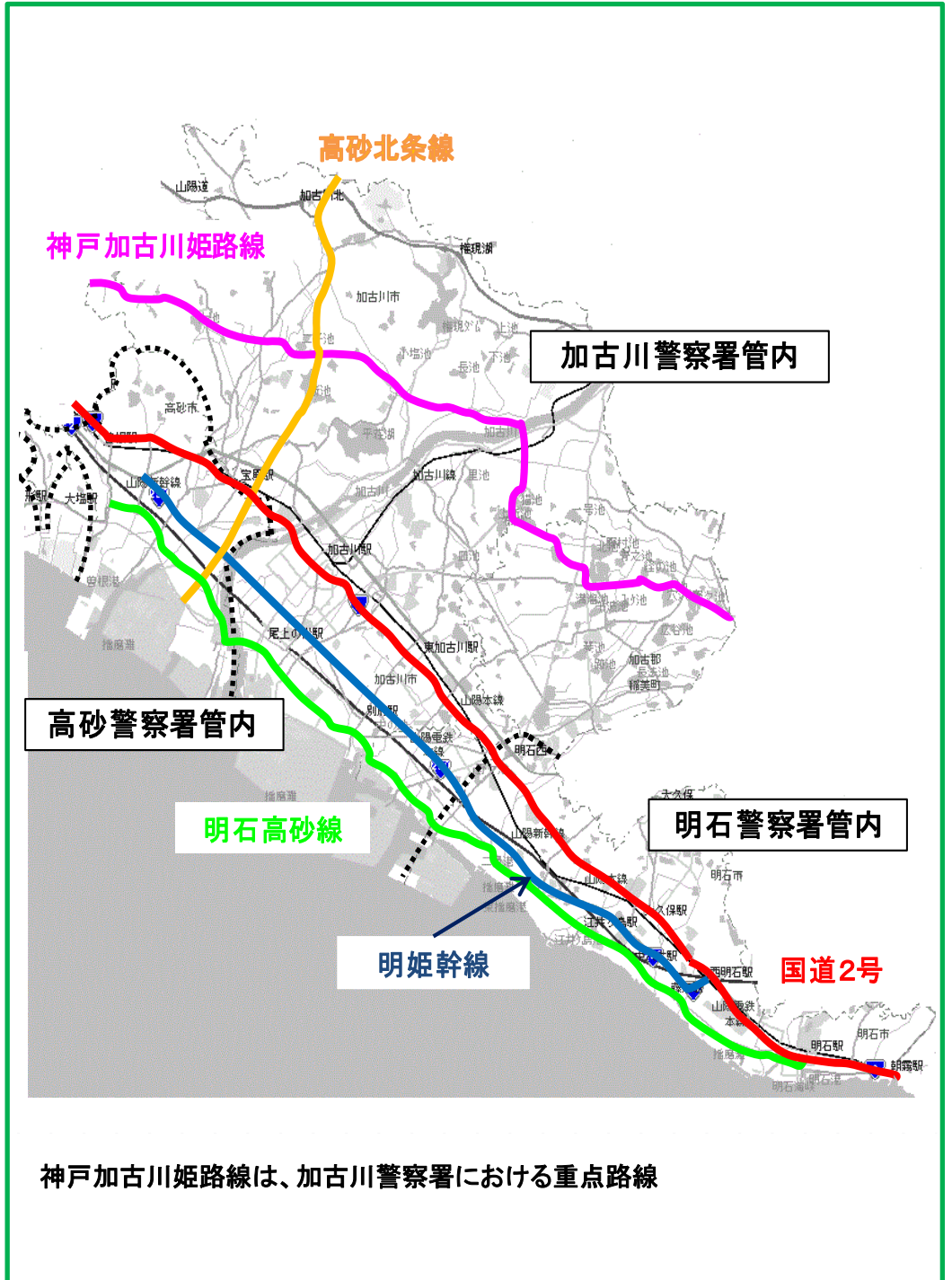
▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道2号、明姫幹線、明石高砂線、高砂北条線ともに16~18時が多く発生している。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は6件発生しており、死者は2人、負傷者は8人であった。

※ 上記は過去3年間(H29年~R1年)の7~12月における発生状況(3署合計)を示す。

~令和元年12月末の交通事故発生状況~

○ 重点路線において人身事故が949件発生し、死者は1人であった(3署合計)。



神戸加古川姫路線は、加古川警察署における重点路線